

**平成 28 年度**  
**都市公園等の整備・管理運営に関する取り組みに関するアンケート調査結果**

一般社団法人 日本公園緑地協会

## 1.調査概要

### 【アンケート内容】

- 問 1 みどりのストックの活用状況、考え方について（公園緑地、農地）
- 問 2 公園における規制事項について
- 問 3 公園における多様な機能について
- 問 4 多様な主体による公園管理運営について（地域住民）
- 問 5 公園管理運営士について
- 問 6 先進的な取り組み等の事例について

### 【配布・回収状況】

配布期間：平成 28 年 6 月 23 日（木）～7 月 29 日（金）まで

（実際は回答のあった 9 月 6 日まで受付）

配布方法：公園のある市町村、都道府県の担当者への郵送配布

（URL からダウンロード、メールによる配布依頼も受付）

提出方法：e-mail または FAX にて提出

回収状況：

	全体	市区町村	都道府県
配布数	1,340	1,293	47
回収数	613	585	28
回収率	45.7%	45.2%	59.6%

## 2.調査結果

### 問 1 みどりのストックの活用状況、考え方について（公園緑地、農地）

#### 問 1-1 都市公園・緑地

##### (1) 地方公共団体における公園のあり方の検討について

地方公共団体における公園のあり方について、方針を策定している地方公共団体（策定予定含む）はまだそれほど多くない。しかし、施設の老朽化や長期未整備公園、財政難などの問題を受け、過半数があり方の検討の必要性を感じている。

##### (2) 個別公園における機能の再編・再整備の検討について

91 の地方公共団体（うちプラン有 40）において事例が挙げられている。理由として施設老朽化や不十分な管理運営による利用者減が挙げられているが、地域住民からの要望を受けて行われたものや地方創生などの地方公共団体の他プランに連携したものも挙げられている。

#### 問 1-2 都市農地

地方公共団体に関わる都市農地の公園的利用としては、貸農園としての活用が多い。地方公共団体が農地を借りあげて子どもや市民のための農業体験教室を実施するなど、農地としての性格を活かしなが

ら、とくに都市部において少なくなっている「土に触れ農作物を生産する喜び」を得る機会を提供している。

## **問2 公園における規制事項について**

### **(1)公園利用における禁止事項・ルール設定状況**

ほとんどの地方公共団体が、全公園や特定の公園に対して条例や規則によって禁止事項を設けており、利用者の適切な利用を促している。「規制無」としている地方公共団体もみられるが、実際には規制が無いわけではなく、禁止事項として明文化していないものの、利用上の注意喚起となるルールは規定しているといった状況である。

### **(2)公園における「キャッチボール、ボール遊び」について**

指定都市、中核市、東京都特別区のうち人口 30 万人以上の都市では半数以上が、「キャッチボール、ボール遊び」を規制の対象としており、多くが今後も継続したいとしている。

## **問3 公園における多様な機能について**

現在の公園は、良好な都市環境や安全性の向上、子どもの遊びや憩いの場などの緑が持つ主要な機能に加えて、健康づくりや避難訓練の場などの地域拠点機能、マルシェやコスプレ撮影・イベント会場などまちの顔・観光拠点機能などさらに多様化が進んでいる。

## **問4 多様な主体による公園管理運営について（地域住民）**

公園の管理運営はこれまでは自治会や公園愛護会によるものが多かったが、指定管理者制度の導入により、近年では任意団体や NPO による管理運営が増えてきている。これは、とくに大規模で多様な管理運営体制が期待される都道府県公園で多くなっている。

## **問5 公園管理運営士について**

公園管理運営士の認知状況は 4 割程度で、指定管理者制度等における評価対象として活用している地方公共団体はそのうちの 3 割以下とあまり高くない状況にある。積極的に知名度を上げるために地方公共団体、民間企業への情報発信が求められる。

## **問6 先進的な取り組み等の事例について**

全国の地方公共団体から視察の依頼が来た際に視察地として紹介する都市公園としては、都道府県から 7 公園、市区町村からは 41 公園が挙げられている。

先進的またはユニークな取り組みや力を入れて取り組んでいる事業の事例としては、都道府県から 3 公園、市区町村から 27 公園が挙げられている。テーマとしては、「市民参加」が 12 件ともっとも多い(重複あり)。